

福岡県感染防止認証制度について(概要)

飲食店における感染防止対策の徹底により、利用者が安心して飲食店を利用できるよう、県独自の基準による認証制度を実施する。

1 概要

(1) 認証

- ・調査員が店舗を訪問し、県の基準により感染防止対策の実施状況を確認
- ・基準に満たない場合は、アドバイザーが指導・助言
- ・認証店舗には「感染防止認証マーク」を交付。感染対策継続のための支援金を支給

(2) 認証後の実施状況の確認

- ・認証後3ヵ月程度に各店舗を再訪問し、感染対策の遵守状況を確認
- ・店舗の感染防止対策について、県民からメール・電話を受ける窓口を設置し、必要に応じ指導

2 スケジュール(予定)

- 7月16日 飲食店からの認証の申請受付開始
- 7月下旬～ 調査員が各飲食店を訪問し感染防止対策を確認
- 9月下旬 飲食店への認証マークの交付、支援金の申請受付
- 10月～ 県民への認証店舗利用促進(広報)

3 感染防止認証マークの申請方法

詳細は県の新型コロナウイルス感染症ポータルページをご覧ください。

(掲載事項)

- 7月8日 申請方法、実施要領、認定基準、FAQ等
- 7月16日 システムでの申請受付開始(紙ベースでの申請先等も掲載)

認証基準(主なもの)

業種別ガイドラインを基本として、県独自項目を含め40項目設定(下線部は県独自)

- ・ テーブル席は真正面の配置を避け、座席間隔を1m以上確保する。またはテーブル上にアクリル板等を設置し遮蔽する。
- ・ こまめな手洗い・手指消毒をするよう要請する。
- ・ 従業員の出勤時の検温実施、ドアノブ、発売機など利用客が頻繁に触れる場所などのチェックリストを作成して、店舗内に掲示。
- ・ 発熱などの異常が認められる場合やマスク着用していない場合は入店を断る旨の掲示を行う。等

※ カラオケ設備を有する場合

歌唱に際して、対人距離を2m以上確保するように促す。他3項目追加

※ 接待を伴う場合

飲酒が過量にならないように注意喚起する。他2項目追加